

## 女性がん検診の変更点について

令和7年度から乳がん検診・子宮がん検診の対象者が  
偶数年齢の方になります。

### ◎乳がん検診 対象年齢：40歳以上の女性

●令和5年度まで、生年月日の和暦が奇数年か偶数年かで対象者を選定

例) 令和5年度 昭和55年生まれ(43歳) ➡ 和暦が奇数で対象



●令和7年度からは年度末年齢\*（※令和8年4月1日現在の年齢）が偶数年齢の方が対象。

例) 令和7年度 昭和55年生まれ(45歳) ➡ 年度末年齢が奇数で対象外

●令和6年度はこの変更に伴い、移行期間として40歳以上の女性は全員対象とします。

### ◎子宮がん検診 対象年齢：20歳以上の女性

●令和6年度まで、20歳以上の方は毎年、子宮がん検診の受診が可能



●令和7年度からは国の指針に基づき、2年に1回の受診となり、年度末年齢\*（※令和8年4月1日現在の年齢）が偶数年齢の方が対象

	令和6年度	令和7年度
乳がん	40歳以上全員	令和8年4月1日までの年齢が偶数の方 (例) 40、42、44、46、48、50……
子宮がん	20歳以上全員	令和8年4月1日までの年齢が偶数の方 (例) 20、22、24、26、28、30……

令和6年4月2日～令和7年4月1日までに年齢が偶数年齢になる方は、  
令和7年度の女性がん検診の受診ができません。令和6年度の受診を逃すと2年連続で受診ができなくなります。是非、この機会に令和6年度の女性がん検診をご予約ください。  
申込につきましては、同封のがん検診・各種健診の日程申込についてご覧ください。

お問い合わせ  
桂川町役場  
健康福祉課 健康推進係  
☎65-0001